

インフルエンザ・新型コロナウイルス対策に関するお知らせとお願い

インフルエンザ、新型コロナウイルスが 発生した場合、厚生労働省発出の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿って対応させていただきます。保育園での感染拡大防止を考慮しての対応となりますので、ご協力をお願いいたします。

◎インフルエンザ・新型コロナウイルスへの感染が確認された場合

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
インフルエンザ	発症日	解熱	→				病後児利用可	登園可能	
	発症日	←			解熱	→			登園可能

※発症日を0日目とし、5日を経過し、かつ解熱後3日を経過すること。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	
新型コロナウイルス	発症日	←				軽快	→		登園可能
	発症日	←				→		病後児利用可	登園可能
	無症状(検査日)	←					→		登園可能

※発症日（無症状の場合は検査日）を0日目とし、5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過すること。

※3歳以上児につきましては、発症後10日間を目途にマスクの着用をお願いします。

※兄弟は検温していただき、熱、咳、鼻水等のカゼ症状がなく元気であれば登園可能ですが、3歳以上児につきましては、マスク着用での登園をお願いします。

◎高熱により病院受診したが、感染が確認されなかった場合（受診しない場合も同様対応）

※38℃以上の高熱が出た場合は、体力・免疫力の低下が懸念されます。また、再発熱や体調が悪化する恐れもありますので、解熱後24時間が経過するまで登園自粛のご協力をお願いします。

◎感染拡大防止の為、ご協力をお願いいたします。

※登園前には必ず検温を行い、37.5℃以上の発熱がある場合はお休みをお願いします。

※平熱よりやや高い、咳、鼻水等の体調変化がある場合や、いつもより機嫌がすぐれない場合等は、登園時に必ず保育士までお知らせください。

～病後児保育事業の休止について～

日頃より病後児保育事業をご利用いただき、誠にありがとうございます。当事業は回復期にある子どもさんをお預かりし、家庭的な雰囲気の中で安静に安心して過ごせる場として取り組んでまいりました。しかしながら、昨今の深刻な人材不足の影響により、現在の体制では事業を継続する事が困難であると判断いたしました。

2026年4月1日より当面の間、本事業を一時休止させていただきます。これまでご利用いただいた皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、体制が整い次第再開したいと考えております。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。